【概要版】 道の駅坂本再整備基本計画

<u>1. はじめに</u>

令和2年7月豪雨により全ての建物が被災した道の駅坂本は、現在、仮設店舗で「さかもと復興 商店街」として営業しているが、地域の交流拠点として一刻も早い復旧が求められている。

本市では、八代市坂本町復興計画、八代市坂本町復興まちづくり計画などを策定し、「創造的復興」に向け、具体的な取り組みを進めている。

本計画は被災した道の駅坂本の再建を通じて、観光・交流を取り戻し、賑わいの再生を図ることを目的に、施設の機能や規模、配置計画や建築等の施設整備に対する考え方を整理し、施設再建事業の実施に向けた基本方針として策定するものである。

2. 配置計画

○配置計画の考え方

基本計画図の作成にあたっては、道の駅坂本に接する国道 219 号の道路管理者である熊本県と協議した上で、以下の考え方に基づき配置計画を検討した。

- ① 一体型道の駅(道路管理者の県が駐車場やトイレを、市町村が地域振興施設をそれぞれ整備する道の駅)であるため、県管理エリアと市管理エリアを分けた配置計画とする。
- ② 県管理エリアは、道路施設として国道と一体的な位置づけとなるため、国道と連接した配置とする。
- ③ 大型車の夜間利用を踏まえ、大型車駐車場は県管理トイレに近接した位置に配置する。
- ④ 物販施設利用者の利便性を高めるため、県管理トイレは市が整備する地域振興施設と近接して整備する。
- ⑤ 球磨川の景観を活かした施設とするため、地域振興施設の建物位置は球磨川に沿って計画する。
- ⑥ 現在の復興商店街エリアは、建物解体後も多目的な活用が考えられるため、道の駅敷地からの 進入路を確保する。
- ⑦ 豪雨災害を乗り越え再建していく町の象徴として、また、後世にその記憶を伝承していくため、その記録を地域振興施設内に展示するとともに、被災した構築物を災害遺構として敷地内に設置する。



1 / 3

3. 建物計画

○建物計画の考え方

市で整備する地域振興施設の基本計画図の作成にあたっては、住民自治協議会をはじめ、指定管理者等と施設の機能及び規模について協議し、以下の考え方に基づき建物計画を検討した。

(1) 飲食スペース(食処さかもと鮎やな)

球磨川の景観を楽しみながら食事ができる施設とするため、飲食スペースは球磨川を見渡すことが可能な川沿いに配置する。

② 物販スペース

県管理トイレの利用者が物販スペースに立ち寄る可能性が期待できることから、物販スペース は県管理トイレに近接した位置に配置する。

③ 地域展示室・休憩室

施設内で購入した軽食等を食べながら利用者が休憩でき、地域の観光情報や豪雨災害の記録の 展示スペースを兼ねた空間として、地域展示室・休憩室を物販スペースに隣接して配置する。

④ 多目的スペース

飲食スペースのテラス席やイベントにも利用でき、球磨川へのアクセス路として活用できる半屋外の多目的スペースを、飲食スペースに隣接して配置する。

⑤ かわの家

球磨川へのアクセスを考慮し、球磨川堤防の階段に近く、将来的に西側の多目的広場と一体的に利用できるように建物西側に配置する。

「地域振興施設平面図」

表1 施設の規模

施設	合計面積	理由		
旧施設	1, 308 m ²	旧施設にそれぞれあった道の駅のレストランと「食処さかもと		
新施設	894 m²	鮎やな」の機能を、新施設においては一体の施設として統合。 また、旧施設において、これまで使用頻度が低かった研修室、 通路及び物販等のスペースを見直したため。		
増減	△414 m ²			

4. 駐車場

表 2 駐車場の新旧比較

エリア	車種	旧施設	新施設	増減	計画の考え方
市	小型車	47 台	40 台	△7 台	施設利用者の安全を考慮し、車両の 出入口等のスペースを十分に確保 するため
	大型車	0 台	0 台	0 台	
	身障者	0 台	2 台	2 台	旧施設に整備されていなかったた め、新たに計画
県	小型車	25 台	25 台	0台	
	大型車	5 台	5 台	0 台	旧施設と同数
	身障者	2 台	2 台	0 台	

※県エリアについては、県と協議済

5. 再整備に向けたスケジュール

道の駅坂本の整備については、令和9年7月の供用開始を目指しており、関連する事業の工事計画は表3に示す。

R8年度 項目 R6年度 R7年度 R9年度 国 輪中堤・宅地かさ上げ 輪中堤・宅地かさ上げ工事 既設建物 解体工事 供用開始(令和9年7月) 市 建築基本・実施設計 本体工事・外構工事 新設建物 多目的 広場工事

表 3 再整備に向けたスケジュール(案)

※令和6年6月7日時点